

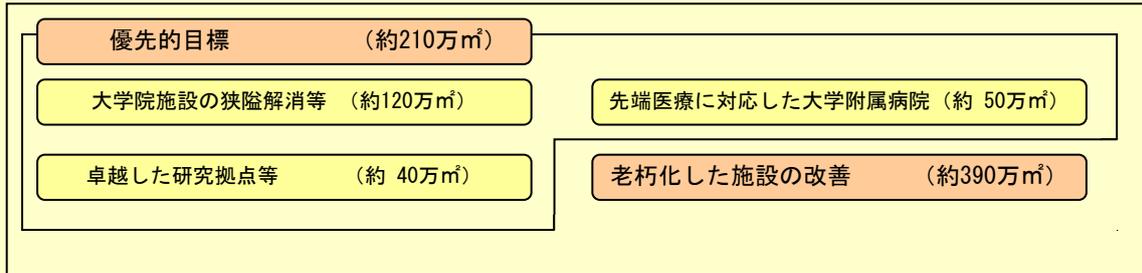
資料2「整備目標等の考え方」参考資料

(第1次国立大学等施設緊急整備5か年計画)

『国立大学等施設緊急整備5か年計画』 (平成13年度～平成17年度)

H13.4 第2期科学技術基本計画を受け策定

○ 重点的整備 ～全体需要約1,100万㎡のうち、5年間で緊急に整備すべき施設約600万㎡ (所要額約1兆6千億円)



○ システム改革 ～大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む

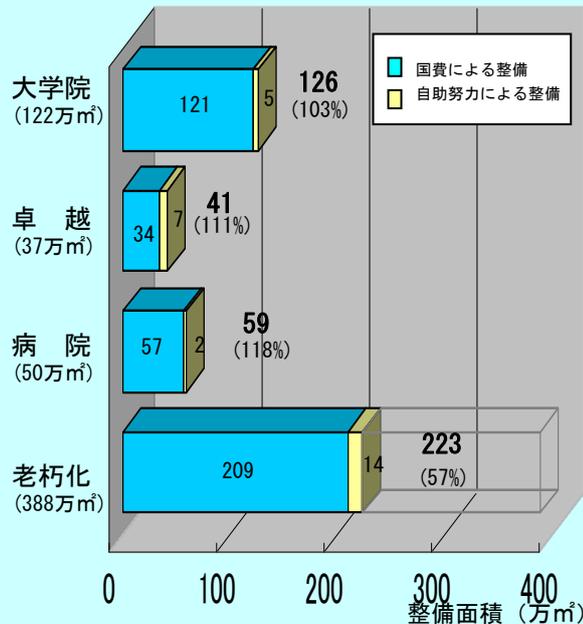
- ・全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築
- ・各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟を整備
- ・PFI等新たな整備手法の導入

重点的、計画的な施設整備の実施

計画の達成状況：約421万㎡

(国費による整備 [平成12年度補正～平成17年度当初予算])

上記の他に寄附による整備など大学等の自助努力により約28万㎡を整備。
合計で約449万㎡、約1兆4千億円の整備がなされた。



システム改革の推進

1. 施設の点検・評価に関する委員会の設置

52% (平成12年) → 100% (平成15年に達成)

2. 全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築

施設の点検・評価の結果及び教育研究活動等の状況に応じ、**使用面積の再配分**を行っている学校数の割合

22% (平成12年) → 92% (平成18年)

3. 弾力的・流動的に利用できる共同利用スペースを整備

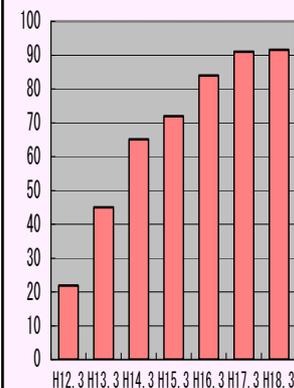
共同利用スペースを確保した学校数の割合

20% (平成12年) → 95% (平成18年)

4. PFI等新たな整備手法の導入

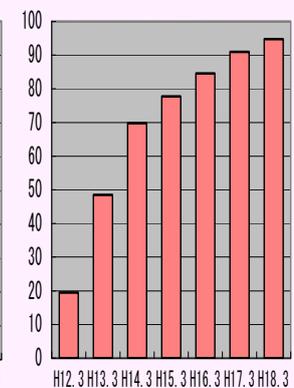
25件 (約42万㎡) を実施

学校数の割合 (%)



使用面積の再配分

学校数の割合 (%)



共同利用スペースの確保

国立大学等施設緊急整備5か年計画

－ 施設の重点的・計画的整備 －

平成13年4月18日
文 部 科 学 省

平成13年3月30日に閣議決定された第2期科学技術基本計画（以下「基本計画」という。）では、科学技術振興のための基盤の整備として、大学等施設の老朽化・狭隘化の改善を国の最重要の課題として位置付けるとともに、国立大学等（国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校をいう。以下同じ。）の施設の整備について、基本計画期間中において、「大学院の狭隘化の解消、卓越した教育研究の実績がある研究拠点の整備、既存施設の活性化などの観点から、5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的に実施する。」としている。

国立大学等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、不可欠な基盤である。

しかしながら、国立大学等の施設においては、経年による老朽化・機能劣化や大学院学生・留学生の飛躍的な増加等による狭隘化が進行し、学術研究や人材育成の場の確保が困難になりつつある。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、世界水準の教育研究成果の確保を目指し「国立大学等施設緊急整備5か年計画」を策定し、今後の社会経済の動向、厳しい財政状況等を勘案しつつ、基本計画期間中における国立大学等施設の重点的・計画的整備を図る。

1. 計画期間

本計画の計画期間は、基本計画期間（平成13年度から5か年）とする。

2. 整備対象

国立大学等の施設については、今後、約1,100万㎡の整備が必要と見込まれているが、各大学等における教育研究の活性化や現下の厳しい財政状況等を踏まえ、老朽化・狭隘化問題の解消に向けて緊急に整備すべき対象を明確化し、重点的・計画的整備を図る観点から、次のような施設を整備の対象とする。

(1) 次に掲げる施設を優先的な目標とする。(約210万㎡)

①大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消等(約120万㎡)

国際社会で活躍できる豊かな創造性を持った優れた研究者や社会的要請に的確かつ機動的に応える高度専門職業人の養成、独創的・先端的な学術研究等の推進など、大学院への期待は益々増大しているところである。しかしながら、大学院施設については、大学院学生や留学生数の急増等による狭隘化等の問題が深刻化しており、その改善が強く求められている。このため、大学院の拡充に伴い必要となっている施設の整備など、大学院施設の整備に重点的に取り組むとともに、整備に当たっては、施設の効果的・効率的な利用を図る観点から、各部局が共有する総合的・複合的な研究棟等の整備を図る。

また、施設の老朽化、狭隘化解消等の観点から、新敷地への統合移転による施設整備を進めているものについては、引き続き、計画的に整備を推進する。

②卓越した研究拠点等(約40万㎡)

我が国が世界に貢献し、国際的な責任を果たしていくためには、卓越した研究拠点に国内外の優秀な研究者や学生を集め、世界水準の学術研究を推進していく必要があり、施設の整備は、それにふさわしい魅力ある研究環境を整える上で不可欠となっている。しかしながら、老朽化とともに、研究設備の大型化等に伴い狭隘化が進んでいる。このため、特に、基本計画に基づき重点的に推進すべきとされる研究分野、国際共同研究において我が国が大き

な役割を担い積極的に取り組んでいる分野、世界的に水準の高い独創的・先端的な基礎研究の分野等に係る研究施設及び国立大学等と地域との連携や国際学術交流促進のための関連施設について重点的な整備を図る。

③先端医療に対応した大学附属病院（約50万㎡）

国立大学附属病院は、先端医療の先駆的役割を果たすとともに、診療のみを行う一般の医療機関とは異なる臨床医学の教育研究の場であり、地域における中核的医療機関としての役割も果たしている。しかしながら、施設の老朽化や機能劣化が進み、近年の医学の進歩に伴う医療の専門化・高度化への対応が困難になるとともに、医療機器の増大、社会の変化に伴う患者数の増加等により施設は狭隘となり、教育研究活動、医療活動及び病院の管理運営に支障を来している。

このため、逐次、再開発整備を進めているところであり、引き続き、計画的に整備を図る。

(2) 老朽化した施設の改善整備に当たっては、昭和45年以前の施設のうち、約390万㎡（附属病院施設分を除き、当該施設整備に伴う狭隘化解消分を含む。）に関し、個別の施設についての次のような要件を総合的に勘案しつつ、優先順位に基づき適切に判断する。

○耐震性能が著しく劣るものであること。

○教育研究の活性度が高く、施設整備によりその一層の充実が期待されるものであること。

(3) 上記(1)及び(2)のそれぞれの面積の算出は、例えば、必要面積から現有面積を控除して、大学院の狭隘化解消のための整備面積を算出するなど、具体的な整備対象施設を特定せず機械的に行っている。これらについて、仮に従来の手法により整備した場合、現時点で、所要経費は最大約1兆6,000億円と見込まれる。

3. 具体的実施方針

本計画の実施については、上記2を対象としつつ、具体的には以下の方針により行う。

- (1) 個々の施設の整備に当たっては、大学等からの意見を聴取しつつも、当該施設の現況や利用状況の点検等を含む適切な調査・評価等を行い、それらの結果に基づき、真に重点整備を行うべき施設をさらに厳選する。
- (2) 各大学等における施設の利用に当たっては、従来、各大学の部局等別の利用になりがちであった点を改め、既存の組織の枠を越えた施設の利用を推進するとともに、大学等の組織全体の視点に立った施設運営を推進するためのシステムを確立し、既存施設の効率的な利用を促進する。
- (3) 各大学の研究棟の整備に当たっては、各大学の部局等が共有する総合的・複合的な研究棟やプロジェクト的な教育研究活動に供するスペースなど、弾力的・流動的に使用可能な共同利用の教育研究スペースに重点化する。
- (4) 国有財産処分収入や民間資金の確保はもとより、他省庁・地方公共団体との連携やPFI等新たな整備手法等の導入を検討するとともに、コスト削減を図る。

(第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画)

■国立大学等施設の現状と課題

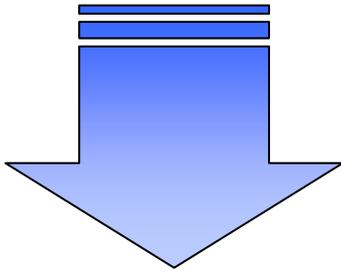
- 第2期科学技術基本計画（平成13～17年度）を受け策定した『国立大学等施設緊急整備5か年計画』の実施により、優先的に取り組んできた狭隘解消は計画通り整備されたが、老朽施設の改善は遅れ、その後の経年等による需要とあいまって、老朽施設は増加

機能上劣化した老朽施設

耐震性に問題のある建物

保有面積全体の1/3

- 平成13年度以降に新たに設置された大学院への対応など、新たな教育研究ニーズも発生



第3期科学技術基本計画(抄)（平成18年3月28日 閣議決定）

- (大学の施設・設備の整備促進は) **公共的施設の中でも高い優先順位**により実施される必要がある。
- 国は、老朽施設の再生を最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち **計画的な整備に向けて特段の予算措置**を講じる。

■「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18～22年度)のポイント

基本方針

- 老朽施設の再生を最重要課題とした上で、併せて、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材養成 機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点の再生を図る。また、大学附属病院についても計画的な整備を図る。

整備目標

- 整備需要：約1,000万㎡ ⇒ 緊急に整備すべき対象に重点化
整備目標：約 540万㎡ ⇒ 所要経費：約1兆2,000億円

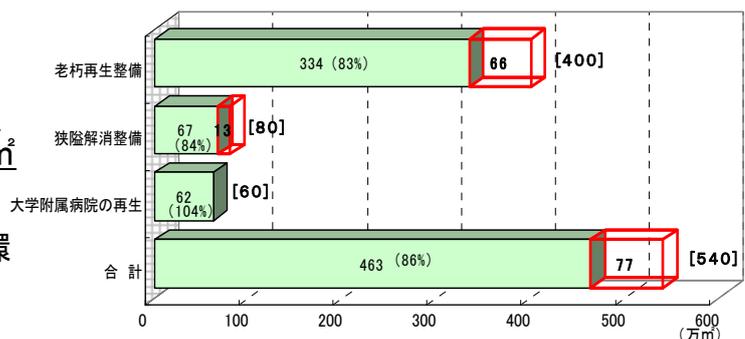
I. 教育研究基盤施設の再生	①老朽再生	約400万㎡
	②狭隘解消	約 80万㎡
II. 大学附属病院の再生		約 60万㎡

システム改革

- 国立大学法人等が取り組む、施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する。

■「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の進捗状況及び課題

- 整備目標（540万㎡）に対し、残り 14%（77万㎡） の整備が残存。特に、本計画で耐震化を目指した Is値 0.4以下の施設（病院除く） も、32万㎡ 残存（H22予算執行後の推計）。
- この他にも狭隘化への対応や医療環境の改善等の課題がある。



第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画

(平成18年4月18日 文部科学大臣決定)

平成18年3月28日に閣議決定された第3期科学技術基本計画（以下「第3期基本計画」という。）では、国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学等」という。）の施設の整備について、国は「卓越した研究拠点、人材育成機能を重視した基盤的施設について、老朽施設の再生を最優先として整備する観点から、第3期基本計画期間中の5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的な整備を支援する」こととしている。

平成13年に策定した「国立大学等施設緊急整備5か年計画」（以下「前5か年計画」という。）において、優先的に取り組んできた狭隘解消整備等の実施により、教育研究環境が充実し、教育研究の進展、先端技術を取得した研究者の養成、新技術の開発などにおいて一定の効果が現れてきている。しかしながら、国立大学等施設の現状は、老朽化した施設が増加し、次世代をリードする研究者など優れた人材の養成や創造的・先端的な研究開発の場の確保が困難になりつつある。

国立大学等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠な基盤であることから、このような施設の状況を踏まえ、文部科学省では、第3期基本計画期間中における「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（以下「本計画」という。）を策定し、国立大学等施設の重点的・計画的整備を支援する。

1. 計画期間

本計画の期間は、第3期基本計画期間（平成18年度から5年間）とする。

2. 基本方針

前5か年計画により、優先的に取り組んできた施設の狭隘解消は計画どおり整備されたものの、老朽施設の改善は計画の半分程度にとどまり、その後の経年による老朽改善需要とあいまって、老朽施設は増加した。また、平成13年度以降新たに設置された大学院への対応、若手研究者の教育研究活動への対応、新たな診断・診療方法の開発や医療人に対する研修・実習への対応など新たな教育研究ニーズも発生している。

このため、本計画においては老朽施設の再生を最重要課題とした上で、併せて、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点（以下「教育研究基盤施設」という。）の再生を図る。

また、大学附属病院については、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう、引き続き計画的に整備を図る。

(1) 人材養成機能を重視した基盤的施設

人々の知的活動・創造力が最大の資源である我が国にとっては、世界一流の優れた人材の養成が不可欠であり、そのための基盤となる施設の整備・充実が不可欠である。このため、国際的に通用する高度な人材養成機能の中核である大学院について、大学院教育の実質化等の教育内容・方法の改革・改善に伴うニーズに対応するとともに、各高等教育機関等に求められる多様で質の高い教育を実施するために、個性・特色ある教育内容・方法が展開できる教育環境の充実を図る。

また、優れた若手研究者等が、自立して研究できる環境の整備や生活面の環境整備を図る。

(2) 卓越した研究拠点

我が国が世界に貢献し、国際的な責任を果たしていくためには、卓越した研究拠点に国内外の優秀な研究者や学生を集め、世界水準の学術研究を推進していく必要があり、施設の整備はそれにふさわしい魅力ある研究環境を整える上で不可欠となっている。このため、優れた教育研究機能を持つ世界水準の独創的・先端的な学術研究の拠点を形成するための整備を図る。更に、国立大学等が地域の知の拠点として機能し、地方公共団体、民間企業との共同研究など社会等との連携協力を推進するとともに、国家的・社会的課題への対応などでプロジェクト的に実施される他大学や公的研究機関との共同研究等の連携協力を推進する研究環境の整備を図る。

(3) 大学附属病院

国立大学附属病院は、一般の医療機関と異なり、高度先進医療や医学系人材養成など卒前卒後の臨床教育の場であるとともに、先端医療の先駆的役割を果たす場であり、近年の医学の進歩に伴う医療の専門化、高度化への対応が不可欠である。また、地域における中核的医療機関としての機能も果たしており、災害時においては医療の拠点としての役割が求められることから、施設の耐震性等安全性の確保を図る必要性が極めて大きい。このため、一層社会貢献できる病院として再生するため、前5か年計画により進められた再開発整備に引き続き、着実に計画的な整備を図る。

3. 整備内容

国立大学等において必要な整備面積は平成17年度末において約1,000万㎡に達しており、このうち、各国立大学等における教育研究の活性化や現下の厳しい財政状況等を踏まえ、緊急に整備すべき対象を明確化し、重点的・計画的整備を図る観点から、次のような施設を整備の対象とする。

(1) 教育研究基盤施設の再生

教育研究基盤施設の再生に向け、老朽再生整備及び狭隘解消整備を行う。

併せて、安全・安心な教育研究環境を確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部改正を踏まえ耐震改修整備を図る。

①老朽再生整備（約400万㎡）

教育研究基盤施設の整備充実を図るため、老朽施設の再生に当たっては、教育研究上著しい支障がある施設に関し、次の要件を総合的に勘案しつつ整備を図る。

(i) 耐震性が著しく劣るものであること。

(ii) 基幹設備の不備など著しい機能上の問題を改善することにより、優れた教育研究成果が期待されるものであること。

②狭隘解消整備（約80万㎡）

新たに設置された大学院、若手研究者のスペース確保等、新たな教育研究ニーズへの対応については、既存施設の有効活用等によりスペースの確保を図ることを基本とし、このような施設マネジメントによる対応が困難で、真にやむを得ないものについては新增築による整備を図る。

(2) 大学附属病院の再生（約60万㎡）

大学附属病院は、先端医療の先駆的役割などを果たすため再開発整備を進めているところであり、引き続き、一層社会貢献することができるよう、着実に計画的な整備を図る。

(3) 上記(1)及び(2)の整備を行うための所要経費については、具体的な整備対象施設を特定せず、これまでの実績に基づき試算すると、現時点で最大約1兆2,000億円と推計される。

なお、現下の厳しい財政状況を踏まえ、国立大学等においては、これらを実施するための自助努力による新たな財源確保の可能性について積極的に検討するとともに、文部科学省においては、そのための支援を行い、事業の円滑な実施に最大限の努力を払うこととする。

4. 具体的実施方針

前5か年計画において、施設の効率的な利用や弾力的・流動的に使用可能なスペースの確保が図られた。このことから本計画の実施に当たっては、文部科学省による支援を基本としつつ、国立大学等が取り組む施設マネジメントや新たな整備手法による整備等のシステム改革を一層推進するため、以下の方針により行う。

(1) 国立大学等は、前5か年計画における成果も踏まえ、全学的視点に立った施設運営・維持管理やスペースの弾力的・流動的な活用等の施設マネジメントを一層推進する。また、前5か年計画において取り組んできた寄附・自己収入による整備など、国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を引き続き推進するとともに、地域再生・都市再生を推進する等の観点から、産業界・地方公共団体との連携協力による施設整備を進める。なお、事業の実施に当たっては、国立大学等の公共性に鑑み、政府全体の公共工事コスト縮減対策を踏まえ、コスト縮減の取組や適正な執行を行う。

(2) 文部科学省は、(1)で述べたような、国立大学等における施設マネジメントや新たな整備手法による施設整備等の取組をさらに促進するために、必要な制度の見直しを行うとともに情報提供に努める。

(3) 個々の施設整備に当たっては、国立大学等からの意見を聴取しつつ、当該施設の現況や利用状況の点検等を含む適切な調査・評価を行い、それらの結果に基づき実施事業を厳選する。その際、これらの国立大学等における施設マネジメントや新たな整備手法による整備などのシステム改革への取組等を積極的に評価する。

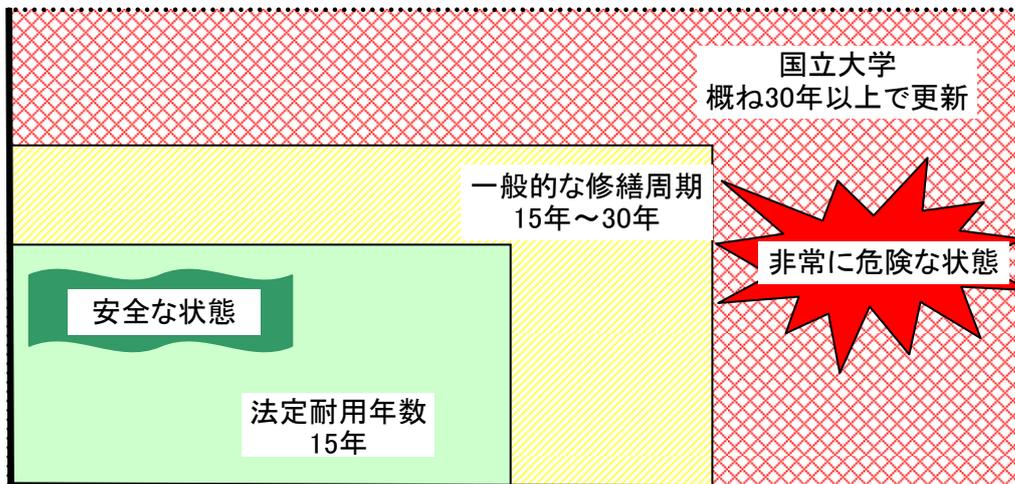
(4) 毎年度の予算編成に当たっては、政府全体として財政構造改革に取り組んでいかなければならない厳しい財政事情であることを踏まえ、施設整備に係る投資の効果を最大限発揮させることとして、必要な経費の確保を図っていくものとする。

ライフラインの耐用年数と修繕周期

機器		法定耐用年数	修繕周期(年)
空調設備	水冷式	15	20
	空冷式	15	15
	熱交換器	15	20
電気設備	変圧器(油入)	15	20
	分電盤、受電盤	15	25
	ケーブル	15	30
	照明器具	15	20
配管類	給水管(鋼管)	15	30
	弁類(鋳鉄製)	15	15
消火・排煙設備		8	20

1. 「法定耐用年数」は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令による。
2. 「修繕周期」は、建築物のライフサイクルコスト(建築保全センター編集、平成17年9月)の計画更新年数による。なお、空調機に附属する送風機やファンベルト等の附属部品については、3～15年程度で更新が必要となる。

国立大学ライフラインの危険度合いのイメージ



国立大学のライフラインは、法定耐用年数を超過しているものが、5割強、耐用年数の2倍以上が2割程度保有している。

「留学生30万人計画」 骨子

平成20年7月29日

文部科学省
外務省
法務省
厚生労働省
経済産業省
国土交通省

趣旨

- ① 日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続き、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく。
- ② このため、我が国への留学についての関心を引き起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に以下の方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。

方策

1. 日本留学への誘い

～日本留学の動機づけとワンストップサービスの展開～

我が国の文化の発信や日本語教育の拡大により、日本ファンを増やして我が国及び大学等への関心を引き起こし、留学希望に結びつける。また、ウェブなどを通じ留学希望者に対し各大学等の情報を発信する。海外においては、在外公館や独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して日本留学に係る各種情報提供、相談サービスを実施し、留学希望者のためのワンストップサービスの展開を目指す。

- ① 積極的に日本の文化、社会、高等教育に関し情報発信し、イメージ戦略としての日本のナショナル・ブランドを確立。
- ② 海外の大学等と連携して効率的に日本語教育拠点を増加させることにより、海外における日本語教育を積極的に推進。
- ③ 各大学等の留学情報発信や、日本留学フェア等多様な方法による留学情報の提供の取組を推進。
- ④ 在外公館、独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して、海外において、日本留学に係る各種情報を提供。また、留学希望者への相談サービスを提供する機能を強化し、留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開を目指す。
- ⑤ ビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携による情報発信の強化。

2. 入試・入学・入国の入り口の改善 ～日本留学の円滑化～

必要な留学情報の入手から入学許可、宿舎などの決定まで母国で可能とする体制を整備する。また、入国が円滑にできるよう、留学生の質にも留意しつつ入国審査等を見直す。

- ① ウェブ等を通じ、入試など留学に関わる大学等の情報発信機能の強化。
- ② 日本留学試験の改善や、日本語能力試験、TOEFL、IELTS などの既存の試験を活用した渡日前入学許可を推進。また、宿舎や奨学金採用など安心して留学するための受入れまでの手続きの渡日前の決定を促進。
- ③ 海外において留学生を積極的に獲得するための大学等の海外拠点の展開と、大学等同士の間での共同・連携の推進。
- ④ 大学等の在籍管理の徹底と入国時や入国後の在留期間の更新申請等に係る審査の簡素化や審査期間の短縮。

3. 大学等のグローバル化の推進 ～魅力ある大学づくり～

留学生を引きつける魅力ある大学づくりとして、英語のみによって学位取得が可能となるなど大学等のグローバル化と大学等の受入れ体制の整備について支援を重点化して推進する。

- ① 国際化の拠点となる大学を30選定し重点的育成。
- ② 国際化拠点大学やCOEでは原則英語のみによる学位取得を可とするなど、英語のみによるコースを大幅に増加し、国際的な教育研究拠点づくりを推進。
- ③ 交換留学、単位互換、ダブルディグリーなど国際的な大学間での共同・連携や短期留学、サマースクールなどの交流促進、学生の流動性向上、カリキュラムの質的保証などにより大学等の魅力を国際的に向上。
- ④ 専門科目での外国人教員の採用を増やし、教育研究水準を向上。
- ⑤ 留学生の受入れや日本人学生の海外留学の推進を図るため、大学等における9月入学を促進。
- ⑥ 留学生受入れのための大学等の専門的な組織体制を強化し、組織的な受入れを充実。
- ⑦ 国費留学生等の優先配置、財政支援の傾斜配分、競争的資金やGPIによる支援などにより、グローバル化を積極的に進める大学等への支援を重点化。

4. 受入れ環境づくり ～安心して勉学に専念できる環境への取組～

宿舎確保の取組など留学生が安心して勉学に専念できる受入れ環境づくりを推進する。また、地域や企業等が一体となった交流支援を促進する。

- ① 大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め渡日後1年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎確保の円滑化、公的宿舎の効率的活用等の多様な方策を推進。
- ② 国費外国人留学生制度、私費留学生学習奨励費については、その改善を図りつつ活用。
- ③ 地域・企業等のコンソーシアムによる交流を支援することや、関係者が一堂に会する場として、全国レベルの交流推進会議を創設。
- ④ 留学生が留学後困らないよう、日本語教育機関・大学等の日本語教育担当部署をはじめとした国内の日本語教育の充実。
- ⑤ カウンセリングなど留学生や家族への生活支援の取組を促進。

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進 ～社会のグローバル化～

卒業生が日本社会に定着し活躍するために、大学等はもとより産学官が連携した就職支援や受入れ、在留期間の見直しなど社会全体での受入れを推進する。

- ① 大学等の専門的な組織の設置などを通じた留学生の就職支援の取組の強化。
- ② インターンシップ、ジョブカードの活用、就職相談窓口拡充など産学官が連携した就職支援や起業支援の充実。
- ③ 企業側の意識改革や受入れ体制の整備を促進。
- ④ 就労可能な職種の実示等在留資格の明確化や取扱いの弾力化、就職活動のための在留期間の延長の検討。
- ⑤ 帰国留学生の同窓会の組織化支援、活動支援など帰国後の元日本留学生のフォローアップの充実を図り、元日本留学生に日本の理解者・支援者として活躍してもらうための人的ネットワークの維持・強化。

大学附属病院再開発整備の進捗状況(平成22年度時点)

設置	大 学 名	再 開 発 整 備 年 度	整備状況	病 棟	中 央 診 療 棟	外 来 診 療 棟	
既 設 大 学	北海道大学	昭和61年度 (平成10年度終了)	済	(H元~5)	(H6~8)	(S61~63)	
	東京医科歯科大学	昭和62年度 (平成15年度終了)	済	期(S62~H3) 期(H5~8)	期(S62~H3) 期(H5~8) 期(H10~12)	期(S62~H3) 期(H5~8) 期(H10~12)	
	岐阜大学	平成11年度 (平成16年度終了)	済	(H11~14)	(H11~14)	(H11~14)	
	大阪大学	昭和62年度 (平成5年度終了)	済	(S63~H4)	(S63~H4)	(H元~4)	
	神戸大学	昭和56年度 (平成14年度終了)	済	期(S56~58) 期(H10~13)	(S56~58)	(S59~61)	
	鳥取大学	昭和62年度 (平成6年度終了)	済	(S62~H元)	(H4~6)	(H4~6)	
	山口大学	昭和60年度 (平成9年度終了)	済	期(S62~H元) 期(H2~4)	(H7~8)	(S60~61)	
	弘前大学	昭和61年度	中	期(S61~63) 期(H元~3)	(H8~10)	(H16~19) 救命救急センター(H21)	
	東北大学	昭和61年度	中	期(H8~11) 期(H14~17)	(S62~H元)	(H10) 増築(H19~21)改修(H21~23)	
	秋田大学	平成18年度	中	増築(H19~21) 改修(H21~24)	(H22~25)	(H22~25)	
	群馬大学	昭和60年度 (平成21年度終了)	済	期(S62~H元) 期(H10~12)	期(S62~H元) 期(H15~18)改修(H20~21)	(S60~61)	
	千葉大学	平成16年度	中	増築(H16~19) 改修(H20~22)			
	東京大学	平成2年度 (昭和58年度)	中	期(H8~11) 期	期(S58~62) 期(H14~17)	(H2~5)	
	新潟大学	平成9年度	中	期(H9~12) 期(H14~17)	増築(H18~21) 改修	(H21~24)	
	金沢大学	平成9年度	中	期(H9~12) 期(H10~13)	(H13~16)	(H18~20)	
	信州大学	昭和62年度	中	期(H3~5) 期(H7~8)	(H11~13)	(H18~20) 改修(H21)	
	名古屋大学	平成5年度	中	期(H5~7) 期(H8~10)	(H13~17)	(H18~20)	
	三重大学	平成18年度	中	(H19~23)	(H19~23)		
	京都大学	昭和60年度	中	(S60~62)	(S63~H3)	(H8~10)	
	岡山大学	平成10年度	中	期(H10~14) 期(H16~19)	増築(H22~24) 改修	(S58~59)	
	広島大学	平成10年度	中	(H10~H14) 入院棟改修(H22~23)	増築(H21~25)	増築(H21~25) 改修	
	徳島大学	平成7年度	中	期(H7~9) 期(H18~21)	(H12~14)		
	九州大学	平成8年度	中	期(H9~13) 期(H13~17)	期(H9~13) 期(H13~17)	(H18~21)	
	長崎大学	平成16年度	中	(H16~19) 感染症センター(H22~23)	増築(H16~H19) 改修	改修(H20~23)	
	熊本大学	平成11年度	中	期(H11~H14) 期(H19~21)	(H15~H18)		
	鹿児島大学	平成19年度	中	(H22~24)	増築(H19~21) 改修(H21~22)		
	51年	旭川医科大学	平成10年度 (平成16年度終了)	済	改修(H10~16) 増築(H10~13)	改修(H10~16)	改修(H16)
		愛媛大学	平成10年度 (平成16年度終了)	済	増築(H10~13) 改修(H13~16)	改修(H13~16)	改修(H13~16)
山形大学		平成17年度	中	増築(H17~19) 改修(H20~22)			
筑波大学		平成19年度	中	PFI事業	PFI事業	PFI事業	
52年	浜松医科大学	平成18年度	中	増築(H18~21) 改修(H22~25)	改修(H22~25)	改修(H22~25)	
	宮崎大学	平成18年度	中	改修(H22~23)	増築(H18~19)改修(H19~20)改修(H22~23)	増築(H20~21) 改修	
53年	滋賀医科大学	平成17年度	中	増築(H17~19) 改修(H19,H20~21)	増築(H20~21) 改修(H21~23)	改修(H21~23)	
54年	富山大学	平成20年度	中	増築(H20~22) 改修			
	島根大学	平成20年度	中	増築(H20~23) 改修(H22~24)	増築(H20~23) 改修(H22~24)	改修(H22~24)	
56年	高知大学	未着手	未	H23着手予定 増築(H23~26) 改修			
	佐賀大学	未着手	未	H23着手予定 増築(H23~24) 改修	H23着手予定 増築(H23~24) 改修		
	大分大学	平成22年度	中	増築(H22~24) 改修			
58年	琉球大学	未着手	未				
	福井大学	未着手	未	H23着手予定 増築(H23~25) 改修			
	山梨大学	未着手	未				
	香川大学	未着手	未	H23着手予定 増築(H23~25) 改修			

凡例: 済:整備済 10大学
 中:整備中 26大学
 未:未着手 6大学

凡例: :完了 :工事中 :未整備 H23 :H23着手